

色々が 聞きたい

空き家対策をどうする



関 千鶴子議員

空き家の実態は

町が実施したアンケートの「集落で特に困っていることは」の質問

で、「荒廃農地が増えている」に次いで多いのが「空き家が増えている」という回答だ。町内の空き家の実態を伺う。

町長

平成24年3月の調査では、所有者が不

在または不明のため雪おろしを行わない建物24件、うち倒壊や雪により第三者に危険性

のある建物は11件。

相談の窓口は

様々な観点での空き家に関する相談があると思うが、総合的な窓口はどこか。

町長

相談を受けた時に適正な支援をしていくには、「総務課企画」とす

き家に対する対応を同う。

管理不全な状態が続く場合は、行政の責任と役割を明確にして、町民の皆様の安心・安全を第一に、現行法令の適用や実効性のある対策が確保されるよう

に、町独自の条例制定を視野に入れるとともに、支援体制の制度も検討したい。

町長

管理不全な状態が続

条例制定のめどは

実態調査と並行して条例制定

もすべきと思うが、何年をめどとするか。

総務課長

できるだけ早い時期に、

と、空き家の利活用を伺う。

町長

行政と民間業者の役割分担をしながら、

行政は移住のきっかけとなる町のピーアールなどを積極的に行い、空き家の紹介や取引は民間業者と考えている。今後も移住促進を多方面から検討したい。

老朽危険な空き家への対応は

倒壊などにより、周辺住民に危険がおよぶ恐れのある老朽危険な空

定住したい人への支援をはかる施策



周辺に危険がおよぶ恐れのある空き家